

平成30年度 第8回教育委員会 会議録

1. 開催日 平成30年11月26日(月)
2. 会場 文化創造センター 会議室
3. 開会及び閉会時刻 開会16時45分 閉会17時30分
4. 出席委員 高橋教育長、加藤委員、山口委員、濱本委員、川田委員
5. 議場への出席者 阿部教育次長(説明員)、山上指導参事(説明員)
渡辺補佐(記録者)

議事の概要

教育次長 ただいまから第8回教育委員会を開催します。
教育長 会議録署名委員は加藤代理を指名し、会期は今日1日でよろしいですか。
全委員 はい。

教育長 それでは事務報告をお願いします。
教育次長 先月の教育委員会以降の主なものについて報告いたします。10月27日に十勝教育の日のつどいが新得町で開催されました。小・中の児童生徒各1名、職員、山口委員が参加しています。11月7日に川越市中学生交流事業研修者の面接を行っています。11日写真絵本作りワークショップが開催され22名の参加でした。15日中札内村学校教育研究大会が行われています。27日の学校教育指導訪問の二次指導訪問についてはまだ続いていまして、27日は中札内小学校で12月5日が上小となっています。28日には十勝管内市町村教育委員研修会が帯広市で開催されます。30日は共育の日教育講演会です。12月1日東京・中札内村ふるさと会交流会に教育長が出席いたします。3日南十勝教育振興会教育長・教育委員研修会が中札内村を会場に開催されます。研修会では森田村長を講師に村の情報についてお話していただきます。村議会は7日から14日の予定です。9日に村民スポーツゲートボール大会が開催されます。これは屋内多目的運動施設の柿落としの大会として開催されます。11日は中学生模擬議会ということで3年生から色々な質問が出ることになっています。成人式は1月13日の予定です。

教育長 今の報告などで質問等はありませんか。
全委員 ありません。
教育長 続きまして、議案第1号 中札内交流の杜に係る指定管理者の指定について説明願います。

教育次長 (別紙資料1にて説明。)
これまで前回26年度から5年間の期間は株式会社ユービックが指定管理者として管理していました。今回31年度から新たに指定するもので、条例に基づき公募せずに株式会社ユービックを指定するものです。理由は、交流の杜に隣接する宿泊棟を有していることから一般公募せずに指定しようとするものです。芝の管理や知識・技術・能力を有していることから引き続き選定し議会に提案しようとするものです。公募によらないことから、教育委員会会議で決定させていただきたいと思います。平成21年からの利用状況をお付けしていますが、右肩上がりで利用者が伸びています。収支計画書の総計29,900千円。これは1年間でかかる金額です。平成26年から30年の5年間は年間約27,000千円でしたが、今後5年間については、燃料の高騰などで金額がおおよそ年間3,000千円ほど上がりました。

教 育 長
加藤委員
教育次長
川田委員
教育次長
教 育 長
教 育 長

このような形で申請を受けています。
今の説明に関してご質問ございますか。
もう少し使用料が入るといいんですが。
使用料は、過去 2 年間 850 千円程度の収入があります。
冬の間の利用状況はどんな状況ですか。
空き教室の利用が主なものとなっています。
それでは決定したいと思います。
続きまして、議案第 2 号、平成 30 年度中札内村中学生川越市訪問交流事業研修生及び引率者の決定について説明願います。

教育次長

(別紙資料 2 にて説明。)
12 名の中学 2 年生と引率者。団長として中村校長、教育委員会から平山主査が同行します。1 月 10 日から 13 日の日程です。

教 育 長
全 委 員
教 育 長

よろしいでしょうか。
はい。
次に議案第 3 号、平成 29 年度中札内村教育委員会の活動状況に関する点検・評価に対する指導・助言について説明願います。

教育次長

(別紙資料 3 にて説明。)
先月の会議で活動状況に関する点検評価をお配りしていました。同じものを学識経験者の有賀さんに見ていただき指導助言をいただいています。4 点ございました。まず国際交流の推進につきまして、「集団派遣が難しいのであれば、個人単位の留学支援もやむを得ない。行わない年を作らないでほしい」という意見です。2 点目は文化・芸術活動の推進です。「単発の事業ではなく、継続的な講座を作ってはどうか」という意見です。3 点目は生涯スポーツ活動の推進です。「プールの活用をもっと積極的にできないか。年齢を区切らず気軽に参加できるイベントなど。またタニタ事業は今後どうなるか」という内容です。プールについては 29 年度から水泳教室を行っていますので継続していく予定です。タニタの事業についても村民の健康づくり事業ですので継続して行っていくものと思います。最後に全体的にということで、「世代を分けずに一緒に参加できる文化・スポーツの講座が多くあると良いのではないかな。文化祭の展示を見ても技能を持った方が沢山いることに驚いた。子どもたちに教えてもらえると良いと思う」との意見です。このような形で意見が出ました。それぞれ改善できるものについては改善していくという方向性で考えております。

教 育 長
全 委 員
教 育 長
教育次長

有賀さんからのご意見でしたが、ご質問等ございますか。
ありません。
次に議案第 4 号、中札内村英語検定料補助金について説明願います。
(別紙資料 4 にて説明。)

11 月申請分になります。9 名から申請がありました。全て 10 月に受検した児童・生徒からです。この中で受検区分のシルバーとあります。英検協会の 5 級からということで考えていましたが、英検ジュニアというのがあり、育成型ゲーム感覚でリスニングテストによってブロンズ、シルバー、ゴールドというのがあります。この検定を否定するものはないので認めたと思います。

教 育 長
全 委 員
教 育 長

よろしいでしょうか。
はい。
議案第 5 号、中札内村文化振興奨励事業補助金について説明願います。

教育次長 (別紙資料 5 にて説明。)
田中瞳さんからの申請です。雑貨作り講座ということです。
教 育 長 承認してもよろしいでしょうか。
全 委 員 はい。
教 育 長 次に議案第 6 号、村有住宅使用料徴収規則の一部を改正する規則の制定について説明願います。
教育次長 (別紙資料 6 にて説明。)
新旧対照表で説明いたします。改正後の平成 30 年度に木造の住宅が増えることとなります。中学校の校長住宅で、その住宅料を定めようとするものです。基準単価を決めて面積を乗じて住宅料を定めるものです。
教 育 長 よろしいでしょうか。
全 委 員 はい。
教 育 長 協議第 1 号、第 6 期まちづくり計画後期実施計画について説明願います。
教育次長 (別紙資料 7 にて説明。)
後期計画については 30 年度からスタートということです。毎年見直しを行います。今回は変更になった点について説明します。まず上小体育館温風暖房ボイラー更新工事です。部品の交換が不可になったということで更新をしたいという計画です。次に中小の大規模改造事業です。長寿命化の個別計画を作成しなければなりませんので 31 年度新規事業として計画しました。次に教職員住宅の屋根塗装です。適切な維持管理を行っていく必要から 31、32、33 年度に計画的に行う形で計画しています。
教 育 長 ご意見ございますでしょうか。
加藤委員 来年、消費税が 10 パーセントになる関係で給食費はどうなりますか。
教育次長 給食費については賄材料が主になりますが、賄材料についてはしばらくは軽減税率が適用されますので上げる考えはありません。
教 育 長 本日の会議全体を通して何かございますか。
全 委 員 ありません。
教 育 長 次回の会議の日程を決めたいと思います。事務局提案をお願いします。
教育次長 12 月 21 日 (金) の 16:00 から開催したいと考えています。
教 育 長 よろしく願いいたします。以上で第 8 回の委員会会議を終了いたします。

平成 30 年 11 月 26 日

教 育 長 高橋 雅人

署名委員 加藤 淳司

記 録 者 渡 辺 浩